

昭和52年8月15日発行 No. 17

交通ルールを守りましょう

おしらせ版

建設事業の契約 など五議案を審議

市議会臨時会が十一日に開かれ、古川保育所の改築や公営住宅の建設契約など、五議案を審議しました。

この結果は、九月一日号でお知らせします。

社会保険

■とき 八月二十三日。午前九時三十分から午後三時三十分

■ところ 市役所四階大会議室

■相談日の変更

商工会で、毎月十五日に実施している社会保険相談が、八月に限り二十二日に変更されました。

相談時間は、午前十時から午後二時までです。

トランシーバーの使用は免許を受けてから免許を受けないで、トランシーバーの機器を使用すると、電波法によって処罰されます。

農業委員会の農地あっせん 申し出の締め切り日が月末に

農業委員会では、農地を売ったり貸したりする場合、そのあっせんを行っています。

十月からこの業務を、より適正に進めるため「あっせん審査会」を発足させ、毎月十日に申し出の審査をすることになりました。

これにともない、あっせん申し出の締め切り日が、これまでの毎月五日が、月末に変更されます。

したがって、十月のあっせんを受けようとする人は、九月三十日までに、申し出をしてください。

なお、次のような場合はあつせんしません。

- 不動産業者が介入して、取引引きされている。
- 手付金がすでに支払われている。
- 当事者間で、売買契約が成立している。
- 売り渡しの相手方を指定した申し出。

このほか、農業委員会で決められている、あっせん要件を欠くものについても、受けられません。

詳しいことは、農業委員会(☎0252②11)へ、おたずねください。

農業用軽油の免税証を交付

農業用軽油(コンバイン)の免税証交付事務が、次の日程で行われます。

手続き方法は例年どおりですが、今年度は、トラクターの使用を証を忘れずに持参してください。

社会保険

■とき 八月二十三日。午前九時三十分から午後三時三十分

■ところ 市役所四階大会議室

税務相談所を開設

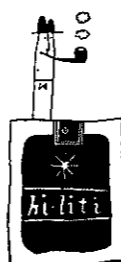
■とき 8月26日、午前10時から午後3時まで

■ところ 市役所4階会議室

■相談員 国税局相談官

■相談内容 税金のいろいろ。

なお、この日以外は、新潟税務署内「相談室」(☎0252②3710)を、ご利用ください。



「たばこ」は市内で購入しよう

町づくりに、たばこ消費税は役だってます。

いのちを大切に

お家の交通安全さんだん

- 運転がしめすあなたの責任**
お父さんは、運転がしめすあなたの責任。お父さんはいくら運転が上手でも、安全運転を心がけてください。
- お母さんたち、あなたにできること**
お母さんたち、あなたにできることは、お母さんたちが安全運転を心がけてください。
- 交通安全を守りましょう**
交通安全を守りましょう。学校で決められた通学路を通りましょう。外であそぶときは、とびだしはあぶないのでやめましょう。いったん停止は、お母さんとのやくそくね。
- 交通安全のきまりをよく守りましょう**
交通安全のきまりをよく守りましょう。学校で決められた通学路を通りましょう。外であそぶときは、とびだしはあぶないのでやめましょう。いったん停止は、お母さんとのやくそくね。
- 追いつかれない、安全運転をしよう**
追いつかれない、安全運転をしよう。安全運転をしようね。
- 歩行者のマナーが悪いのも大きな事故の原因**
歩行者のマナーが悪いのも大きな事故の原因。のひとつよ、車の直前直後の横断、ななめ横断は絶対やめてね。
- おぼやかりな横断歩道をよく見て**
おぼやかりな横断歩道をよく見て。おぼやかりな横断歩道をよく見て。おぼやかりな横断歩道をよく見て。おぼやかりな横断歩道をよく見て。おぼやかりな横断歩道をよく見て。

19日と「夏の交通事故防止運動」が始まった21日に、国道で死亡事故が相次いで起きました。

6月17日に白根警察署管内の本市と味方村、月潟村で緊急対策本部を設け、事故防止を必死に呼びかけてきたのですが……。

けっして交通事故は、他人ごとではありません。あなたにだっていつ災難が、ふりかかるかわからないのです。家庭で話し合い、家族から被害者、加害者を出さないよう注意したいものです。

お気軽にどうぞ——無料です

交通事故相談日

あなた一人で悩むより、一度相談してみてもいかがでしょうか

■とき 9月14日 午前10時から午後3時

■ところ 市役所

■相談員 県交通事故相談員